

2025年9月2日

愛知労働局長
小林 洋子 殿

名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館
愛知県高等学校教職員組合(愛高教)
名古屋盲学校分会
分会長 寺西 昭

10月の飲食料品値上げ3千目超え、非正規労働者・学生の期待に応えるため

目安通りの「1,140円」では足りないことへの異議申出

～なぜ、事務局提示資料の愛知県最低生計費試算調査結果の説明（意見陳述）をさせないのか～

～なぜ、審議会長は、大村県知事の記者会見・コメントを無視したのかお答えください～

県立特別支援学校で学ぶ幼児・児童・生徒には、特別支援教育就学奨励費制度があるものの、個々が障害を補うために活用する高価な補助具を購入したり、産業現場等における実習に係る費用、校内実習に係る費用を負担したりしなければなりません。特に盲学校高等部専攻科・保健医療科では、座学で使う白黒反転ノートと白いペン、点字機、点字用紙と大型ファイル、スクリーンリーダーをインストールしたパソコン、iPadを生徒自ら購入しています。また、日々の実技実習に必要な白衣の購入、鉗や指サックなども自費で購入しなければなりません。小学部、中学部、高等部普通科では、2026年度意向、児童・生徒用タブレット端末の自己負担（5万円～10万円程度）、サーフェスにインストールするスクリーンリーダーのライセンス料4万円も加わり、家庭に相当の負担を強いるものになっています。

課題は教育内容に係る事柄だけではありません。特に自力通学が困難で、スクールバスへのアクセスに困難のある障害児の家庭では、自ずと送迎が可能な形での就労しかできません。送迎、通院の付き添い等を担当することになると、就労が不可能か、できたとしても短時間の非正規労働しか選択できないのです。

非正規労働に従事する保護者の時給は最低賃金に大きく左右されています。したがって、最低賃金の大幅な引き上げは、困窮した障害児家庭にとってたいへん大きな意味があるのです。民間企業に就職した障害のある卒業生はもちろん、障害者就労継続A型施設に就職した卒業生の賃金も、最低賃金制度に基づいて支払われています。

最低賃金の引き上げは、多くの卒業生の貧困状態を改善するための大きな手がかりになるのです。また、卒業生の雇用を守るためには、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど、中小企業に対する特別な財政措置を行うことが不可分の条件です。でなければ、せっかく就労できている卒業生の整理解雇を後押ししてしまう危険性があるからです。格差と貧困の拡大、物価高騰による昨今の経済状況、保護者の就労状況とあわせて、現在のこどもたちを取り巻く状況を見過ごすことはできません。

また、教職員の賃金について考えた場合、最低賃金の引き上げがすべての労働者の賃金の底上げにつながり、結果的に人勧にも影響してくるのは明らかであると言えます。

以上の理由から、愛高教名古屋盲学校分会として、最低賃金の大幅な引き上げ、さしあたり1,500円以上への引上げを早急に求めるとともに、目安通りの「1,140円」では足りないことへの異議申出を提出させていただきます。



以 上

2025年9月2日

愛知労働局

局長 小林 洋子 様

中京非正規ユニオン
共同執行委員長 鬼松 成剛
竹内 啓
(公印略)

異議あり！私たちが行ったハンガーストライキも全く無視し、私たちが要求した年度内の2回の改定も行わず、中央最低賃金審議会目安通りのたったの63円引き上げた最低賃金1,140円では、さらなる物価高騰のさなかに、最低賃金そのものや近傍で働く非正規雇用労働者は生活できない！今すぐ1,500円以上、さらには1,800円が必要だ。愛知地方最低賃金審議会は8月21日、愛知県の最低賃金を63円引き上げて1,140円とするよう愛知労働局長に答申した。しかし、「食料品など削れないものがメチャクチャ上がっているのにこの金額ですか」、「米も満足に食べられない非正規雇用労働者の生活実態なんてわかっていないでしょ」、「大村知事が会見までして引上げを求めたのに無視ですか？」、「全国では国が示した目安を上回る引上げなのに愛知はどうなってんの」と批判や疑問の声が続出している。1,500円以上、さらには1800円に引き上げて「生存権」を保障せよ！本年資料として採用した愛労連（愛知県労働組合総連合）の単身勤労世帯の生計費に基づいた審議のやり直しをせよ！

愛知地方最低賃金審議会・改定決定の答申への異議



8月21日に愛知地方最低賃金審議会が、愛知労働局長に対して行った、今年10月18日発効予定の愛知県最低賃金を、63円引き上げ1,140円とする旨の答申について、以下の理由により容認できませんので、異議を申し立てます。

特に米価をはじめとする食料品などの物価高騰、急激な住居費の上昇により、実質賃金は6か月連続マイナスになっています(2025年6月現在)。政府からの補助金が無くなる電気料金など、光熱費も上昇していく中、7月31日の帝国データバンクの発表によれば、8月の飲食料品値上げは1010品目、10月は今年4月以来となる3千品目超が見込まれ、今年1月以降、最高だった4月(4225品目)に次ぐ値上げラッシュです。また、7月4日発表された国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」とする回答が約6割です。最低賃金審議の一丁目一番地は憲法25条に基づく生計費であり、大幅引き上げは国の責任です。政府の掲げる「2020年代に最低賃金1,500円」の目標では、とても私たち非正規雇用労働者の生活維持には間に合いませんし、まして現行答申の「1,140円」では、過去最高の額・率と言えども、月額にして20万円にとどかず(1,140円×8時間×21日)、まともな生活、生存権に値する「健康で文化的な生活」を営むことはできません。

また、以下のように、組合員からの声が上がっています。

1. 障害年金を受給していますが、生活が苦しいので、クワトロワーク(時々、上記に加えて日雇い派遣もしています)をしています。それでも収入が少なく生活費に困る事もあります。特に飲食店でのパートの仕事は、最低賃金近傍の低賃金です。この飲食店に入職してから時給が上がったのは、2024年10月に最低賃金が上がった時だけでした。最低賃金は、わたしにとって死活問題です。

さて、このような状況の中、飲食費も節約しなければならず、食事は白米一杯だけの時も多いです。しかしながら、最近の米価の高騰で、米も安心して購入できず、白米一杯の量も小盛りとかにしなければならない事もしばしばです。そんなことから、空腹で夜目が覚める事もあります。

2025年の愛知地方最低賃金審議会の答申「中央最低賃金審議会の目安どおりの63円の引き上げ」では、最低賃金は時給1,140円にしかありません。これでは、我々が求めている時給1,500円以上には、到底足りません。わたしたち、最低賃金近傍の非正規雇用労働者は、「健康で文化的な生活」は出来ません。

しかも全国一律化も実現していないので、同じく目安通りの63円引き上げで時給1,226円となる見込みの東京都との格差も縮まらず、同じAランクにも関わらず、20代の女性が首都圏に流出する状況の改善も困難であると予想されます。

愛知地方最低賃金審議会が、本年初めて審議資料として採用した愛知県労働組合総連合(愛労連)の最低生計費調査によれば、(20代の)単身者が人間らしい生活を送るためには、時給1,800円は必要だという結果になっています。

改めて、63円だけの引き上げに抗議し、米も満足に食べられない非正規雇用労働者が、安心して暮らすためにも、愛労連の最低生計費調査結果に基づく再審議を行って、今すぐ時給1,500円以上、1,800円の実現を求めます。

2. 愛知地方最低賃金審議会第2回専門部会を傍聴し、その際に労働者側委員から、「1,170円(現在より93円増)」が提案されました。また、今回の「1,140円」について、21日の審議会でも、労働者側委員の全員が反対した、との報道をしています。

労働者側委員が、労働者の立場から提案したものを受け入れていないこと、また、様々な理由から最低賃金すれすれで働かざるを得ない非正規雇用労働者などが、今後の物価高のため、今以上の生活苦に陥る可能性があることなどから、今回の「1,140円」について反対します。

3. 知事のコメントは無視ですか？大村秀章知事は8月20日の記者会見で、愛知地方最低賃金審議会で議論が進む県内最低賃金について「中央審議会から示された目安以上での決着が望ましい」、「昨今の物価上昇を鑑みると、適正な水準に引き上げがあつてしかるべきだ」と話し、報道によれば同日中に審議会の中山徳良会長にコメントを提出しました。しかし、翌日開かれた審議会では、県民の代表である知事の意見に触れることもなく無視しました。そして、中央最低賃金審議会の目安通りの63円引き上げを答申しました。中山会長には、知事のコメントをどう受け止めたのか説明責任があります。

4. 全国で続々目安を上回る引き上げの答申が出されています。政府は、全国で湧き上がる「最賃上げろ」の世論に押され、「2020年代に全国平均1,500円」の目標をかかげました。全国各地で県知事が上乘せを求め、28地方中21地方審議会(75%)が目安額を上回る答申を出しています(8月27日現在)。愛知でも目安を大幅に上回る引き上げを行うべきです。

5. 私たちのような低賃金の非正規雇用労働者の実態は無視ですか？愛労連によれば、審議の「民主的運営」、「活性化」を期待し、4回の専門部会、3回の本審(特賃審議除く)を傍聴し、委員全員の発言を注視したが、公労使各1名の委員以外は、ほとんど発言がなく、皆無の委員が多数とのことでした。労働者委員からは労働者の生活実態の実際について発言を期待したが、これもなかったとのこと。委員には多額の手当が支給されており、それぞれが各分野を代表して選任されているのであり、全委員から発言があつて然るべきではないでしょうか。それが県民に付託された委員の役割です。

このような声に応え、「1,140円」を超える引き上げ(最低限、委員による1,170円に関する活発で真摯な議論を通じて、さらには1,500円～1,800円)とすべく、ただちに改定額の再諮問を行うことを強く要請します。

以上

2025年9月2日

愛知労働局

局長 小林 洋子 様

回轉寿司ユニオン

執行委員長 長友 祐士

組合員

●本年8月21日の答申に異議あり！目安通りの63円引き上げての1140円では、過去最高の引上げとは言っても、まったく不十分な低額です。これでは、米価高騰、物価高騰で、米も満足に食べられずに空腹で夜も満足に眠れない飲食店の非正規雇用労働者は安心して暮らせません。現在私が働く愛知県の店舗の時給は1150円で1140円を上回っている、10月18日の発効日以降、時給が上がる保証も今のところありません（もちろん、わたしたちの労働組合は、最低賃金の引上げ額—愛知県では現状63円—を上回る時給の引上げを会社側に求める予定です）。本年、わたしたちも求めていた、愛労連が実施した「最低生計費試算調査」（20代：単身者）が事務局提出の資料として初めて採用されたことは評価に値します。しかし、「専門部会」の「個別の打ち合わせ」（二者協議）については本年も非公開であり、全国約半数で実施されている労働者の意見陳述の場も本審では却下されました。これでは労働者の「生活実態」をふまえた審議はできません。このような審議会の非民主的な運営にも抗議します。そして、改めて、先日の意見書でも求めた中央最低賃金審議会の目安を上回る最低賃金の大幅引上げ、先述の「最低生計費調査」に基づいた全国一律1500円以上、さらには1800円への引上げを実現するための再審議を求める異議書を提出します。



2025年9月2日

愛知労働局

局長 小林 洋子 様

障害者労働組合
組合員 [REDACTED]

●目安通りの63円引き上げての1140円の答申に異議あり！米価高騰、物価高騰で、白米も満足に食べられずに夜も空腹で眠れない障害者労働者が安心して働き暮らせる最低賃金の大幅引上げ、全国一律1500円以上への引上げへの再審議を求めます。障害者は一般就労や就労継続支援A型事業所などでは最低賃金張り付きか、同B型事業所ではそもそも最低賃金すら保障されていません。——全ての障害者労働者に少なくとも最低賃金を保障し、かつ人間らしい生活ができる水準の最低賃金を保障することはまったく議論されていません。少なくとも厚生労働省本省に強く上申し、制度改革の端緒を開くよう求めます。また、最低賃金法第7条の減額の特例を撤廃することも本省に強く上申し、とくに愛知労働局としても障害者雇用促進法に則った適正な実態把握をおこない均等待遇の実現を早急にはかり、愛知県で減額特例となっている企業数及び労働者数、賃金などのデータと、減額特例の理由・根拠を開示することを早急に実施する事も、改めて要請します。



2025年9月3日

愛知県労働局長 小林 洋子様

名古屋ふれあいユニオ

運営委員長 鶴丸 周一

〔事務局〕 〒450-0002 名古屋市中村区名駅 5 丁目 16 番 17 号花車ビル南館 1

TEL 052-526-0661 FAX 052-526-0662

異議申出書

2024年8月5日付けの愛知県地方最低賃金審議会による愛知県最低賃金時間額を1,140円に改正決定するとの答申について異議を申し出るとともに、最低賃金時間額を1,500円に引き上げるよう求めます。

異議の理由等

2025 年 8 月 4 日に中央最低賃金審議会で、令和 7 年度の最低賃金について過去最大となる 63 円を目安に引き上げるよう答申されました。

その後、愛知地方最低賃金専門部会では、例年よりは活発な議論がかわされながら、労働者代表委員と使用者代表委員との溝が埋まらない中で、公益代表委員の見解が出され、採決の結果中央最低賃金審議会の目安どおり、63円を引き上げるという答申が決定されました。

上記過程は、例年と同じく中央最低賃金審議会の目安ありきでまとめられたとしか考えられません。審議会に提出された多くの意見書が人間らしい生活を送るには、最低賃金時給 1,500 円以上が必要であることを主張していたとおり、この間の物価高騰の中、時給1,140 円では全く足りません。中央最低賃金審議会の目安ありきではなく、なお一層、最低賃金近傍で働く労働者の生活面に配慮して、最低賃金時間額を1,500円に引き上げるよう求めます。

以上



2025年9月3日

愛知労働局長

小林 洋子 殿

半田市東洋町2-1 半田市役所内

半田市職員組合気付

知多地域労働組合総連合

議長 兵 藤 浩 二

最低生計費試算調査をふまえ

目安通りの「1,140円」では足りないことへの異議申出

- 1 10月の食品値上げ予定品目数は、今年4月以来となる3千品目以上です。
- 2 県によると、2024年に県内から東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に転出した人と転入した人を差引きすると、男性は5015人の「転出超過」で、その71%が10～20代だった。女性も4963人の「転出超過」となり、10～20代が75%を占めました。
若者の東京圏への流出を防ぐために労働条件の改善に努めてください。
- 3 総務省が公表する「家計調査」のデータを元に、都道府県所在地と東京都区部の全国47都市の過去40年にわたるエンゲル係数を5年ごとに平均化した結果、2020～24年に37都市で最高値を更新しました。また、最低賃金で働く人にとってエンゲル係数は高く、他へ支出を回せなくなります。
- 4 答申どおりの額では生活改善にならないため、目安額を上回る答申を要請します。

以 上





2025年9月3日

愛知労働局長

小林 洋子 様

名古屋市北区柳原三丁目7番8号

日本自治体労働組合総連合愛知県本部

執行委員長 武藤 貴子

「最低賃金 1,140 円」に関する異議申出

1. 最低賃金に依存する地方自治体の状況

愛知県の最低賃金は昨年の改定で 1077 円となりました。この改定を受け、地方自治体で働く会計年度任用職員（非正規）の賃金水準は、昨年引き上げがおこなわれましたが、依然として最低賃金に張り付いている自治体も多く、賃金改善が進まない自治体において、最低賃金は重要な役割を担っています。だからこそ、最低賃金の改善は、私たち公務労働者にとっても重要な役割を持ち、最賃の改定は自治体に働く労働者にとっては、生活改善に直結するものです。

私たち労働組合は「今すぐ 1,500 円、めざせ 1,700 円に」と要求しています。今すぐ 1,500 円の根拠は、「愛知県最低生計費のアップデート（2024 年）」結果による科学的なものであるとともに、大学前での宣伝行動でも多くの学生が 1,500 円以上を求めています。

こうした状況において答申 1,140 円（63 円引き上げ）が、私たち労働者の声を真に反映したとは思えません。1,140 円は改善ではありますが、生活改善にはつながりません。

2. 審議会長は愛知県知事の要請を無視したことについて説明してください。

審議会では「63 円の引き上げ」に使用者代表と公益代表が賛成しました。しかし、7 月 4 日発表された 2024 年国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」とする回答が約 6 割を占めています。米をはじめとした食品の値上げが家計を圧迫しています。購買力の低下は、経済も活性化せず、企業経営は厳しくなるばかりではないでしょうか。

8 月 19 日愛知県の大村知事は赤澤経済再生担当（賃金向上担当）大臣から申し出があり「最賃引上げに関する意見交換」を行いました。赤澤大臣は「都市部におい

ては、最賃近傍で働く労働者の絶対数が多く、引上げによる効果は大きい」「愛知県には全国の最低賃金の牽引役になってもらいたい」「目安額を超えて引上げした場合には、国の補助金などによる重点的な支援など、最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者へ大胆な後押しを検討している」と説明しました。この意見交換を受けて 20 日、大村知事が記者会見をし「最低賃金は生活給を保障する側面があることから、昨今の物価上昇を鑑みると適正な水準に引き上げがあつて然るべき」「気持ちとしては目安を超える引上げ」「目安額以上での決着が望ましいと考える」と述べ、本日中に「審議会長に届ける」としました。知事が最低賃金の引き上げについて意見をするのは初めてのことで、大臣の要請や県民の生活が困窮していることが背景にあるといえます。

しかしながら 21 日の審議会では、会長からも労働局からも、知事意見についての「受け止め」「見解」「説明」等の発言がいっさいなかったことは、極めて問題です。愛知県知事の意見をなぜ無視したのか説明してください。

3. 意見表明できる機会を作ってください

愛知地方最低賃金審議会は、愛労連をはじめとして、私たち労働組合などの団体が意見陳述をする機会を申し出てきたにもかかわらず、今年も残念ながら意見陳述が実現しませんでした。

昨年から岐阜でも意見陳述が行われました。59 通も出された意見書は、わずかな時間での説明に終わってしまいました。意見陳述の実施はもはや全国の趨勢であり、その場を作っていただくよう改めて要望します。

4. 時間をかけて議論し、目安上乗せの実現を

8 月 7 日の専門部会は休会の非公開時間が 1 時間 25 分、8 月 19 日は 1 時間 18 分でした。その時間中に実質的な「審議」が行われたようですが、議事録がなくでは確かめる必要もできません。公開の場でもっと時間をとり、県内の使用者・労働者が納得のいく議論をすることが審議会と専門部会に課せられた責任です。今年の審議で深まった議論とは到底言えません。委員全員が最低でも 1 回以上発言するなど、活発な審議を求めます。

国際水準とますます乖離が進む状況において、世界各国から働きに来ている労働者の動向にも強く影響する最低賃金です。最賃水準の引き上げが喫緊の課題であることは労使の共通認識であるはずです。あらためて、審議会を開催し、目安を大幅に上乗せする答申を出し、1,500 円に近づけることを要請します。

以上

愛知労働局長
小林 洋子 様



2025 年 9 月 3 日

住所 名古屋市熱田区沢下町 9-7
労働会館東館 402
組織名 生協労連愛知県協議会
代表者 若井 和則

「パート・非正規労働者当事者の声を聴き、誰もが普通の暮らしを するため最低賃金への大幅引き上げを求めます」

2025 年度愛知県最低賃金額改定に対する異議申出書

日ごろより労働者の労働条件のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。8 月 21 日（木）、第 522 回愛知地方最低賃金審議会が開催され、今年度の愛知県最低賃金の改定について、現行の 1077 円を目安額通り 63 円引き上げて 1140 円にすると答申しました。労使の主張に隔たりがあるなかで、63 円引き上げ答申をしたことに、貴職及び関係者各位のご努力とご奮闘に改めて敬意を表します。しかし、残念ながらこの答申額では、1日8時間、週 40 時間働いても、憲法 25 条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる水準には到底達しません。このことから更なる引き上げを求め、生協労連愛知県協議会として下記の通り、異議を申し出ます。

記

1. まともな生活を保障する最低賃金 1500 円への引き上げを求めます

7月4日に発表された 2024 年国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」とする回答が約6割を占めています。コメ価格をはじめとした食品の値上げが家計を圧迫しています。特に非正規労働者は元々ぎりぎりだった生活が完全に破綻し、さらなる貧困状態に追い込まれています。非正規労働者が多く働く私たちの職場からは、「物価高騰が続き、どれだけ切り詰めても生活費が足りない。ダブルワークを続けるしかないが、この状況も体力的に続けられるかが不安」「全く貯金ができない。体に異常があってもお金のことが頭をよぎり病院に行くのをためらう」「貯金ができず子どもたちに習い事をやらせてあげられない。子どもの進学も自宅から通ってもらうようになりそう」と悲痛な声が寄せられています。最低賃金の改定に最も影響を受ける、非正規・時間給労働者の厳しい生活実態に正面から向き合い、誰もが普通の生活ができる最低限度の水準である「時給 1500 円」への引き上げに向けて、さらなる審議を求めます。

2. 非正規・時間給労働者の声を直接聴いて審議する事を求めます

最低賃金に近い賃金で働く、多くの非正規・中小企業労働者の実情を踏まえた最低賃金にするために、非正規労働者の意見を直接聞くことは、最低賃金法にも定められている審議会の責務として行うべきものと考えます。生協労連愛知県協議会として、改定額の大幅引き上げとともに、非正規労働者の意見陳述を求める意見書を提出しましたが、今年度も意見陳述は行われませんでした。異議に対する審議の場では、異議申し出に至った実情や真意が伝わるよう、当事者が意見陳述することが不可欠だと考えます。非正労働者による意見陳述の機会を作ることを再度要請します。

以 上



愛知労働局長
小林 洋子 様

2025 年 9 月 3 日

住所 名古屋市昭和区山手通2丁目16-1
大学生協東海会館内
組織名 生協労連大学生協東海地区統一労組
代表者 荒木 翔太

「学生アルバイトなど全ての労働者の暮らしを守るため、 最低賃金 1500 円以上への改定を求めます」 2025 年度愛知県最低賃金額改定に対する異議申出書

日ごろより労働者の労働条件のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。愛知地方最低賃金審議会は 8 月 21 日、今年度の愛知県最低賃金の改定について、現行の 1077 円を 63 円引き上げて 1140 円にすると答申しました。関係者各位のご努力とご奮闘に改めて敬意を表す一方で、残念ながらこの答申額では、憲法 25 条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる水準には到底達しません。このことから更なる引き上げを求め、生協労連大学生協東海地区統一労組として下記の通り、異議を申し出ます。

記

1. 学業に集中し生活を維持するための最低賃金 1500 円への引き上げを求めます

最低賃金の水準やその改正結果は、何よりも時間給で働く非正規労働者、とりわけ小売や飲食店などで働く学生アルバイトは最賃近傍の時給で働いており大きく影響を受けます。私たちが日頃店舗などで接する大学生からは、「物価高で一人暮らしだと生活が苦しい」「アルバイトをしている暇があったら勉強したらどうだと言われることもあるが、アルバイトをしなければ通学のための交通費や教科書代が捻出できない」「勉強を優先するためにアルバイトの時間を減らしたが、結果として食費を削ることになり、体調を崩してしまった」「理系になると授業が忙しいためアルバイトに入る時間が減ってしまったが、講義で必要な教材費をはじめ、物価の高騰に困っている」など悲痛な声が寄せられています。

最低賃金の改定に最も影響を受ける、学生アルバイトの厳しい生活の実態に向き合い、学業に集中し生活を維持するための最低限の水準である「最低賃金 1500 円」への引上げに向けて、さらなる審議を求めます。

2. アルバイトで働く学生労働者の実態を直接聴き審議する事を求めます

労働者の意見を直接聞くことは、最低賃金法施行規則第 11 条にも定められている審議会の責務です。生協労連大学生協東海地区統一労組として、学生アルバイトなど時間給で働く労働者に意見陳述の場を求める意見書を提出しましたが、意見陳述は行われませんでした。異議に対する審議の場では、異議申し出に至った実情や真意が伝わるよう、当事者が意見陳述することが不可欠だと考えます。非正労働者による意見陳述の機会を作ることを再度要請します。

以 上



2025年9月3日

愛知労働局長
小林 洋子 殿

組合所在地 名古屋市北区柳原3-7-8
組合名 愛知自治体一般労働組合
代表者名 執行委員長 長坂 圭造

10月の飲食料品値上げ3千目超え、非正規労働者・学生の期待に応えるため

目安通りの「1,140円」では足りないことへの異議申出

《異議を申し立てる理由》

10月の食品値上げ予定品目数は今年4月以来となる3千品目

昨年と比べて、消費者物価指数は、3.6%高くなっており、労働者の暮らしは、ますます大変になっています。総務省の「家計調査」のエンゲル係数は、1980年以来の過去最高の割合に並んだと報道もされているように、労働者は、限られた賃金で食費にお金を使わざるを得ない実態が明らかになっています。

愛知は、ものづくり愛知と言われるように、愛知県内には、トヨタ関連の企業が多くあります。企業は体力もあり、労働者に対する賃金の支払い能力も十分にあります。企業が獲得した収益から、労働者に支払う人件費率（労働分配率）は、日本においては低下し続けています。企業が大儲けをしていますが、労働者に賃金として支払われていません。

だからこそ、最低賃金で、これ以下の賃金で働かせてはならないという「最低賃金」を引き上げることが労働者の賃金を引き上げるには有効です。

こうした物価高騰をふまえ、全国でも目安を上回る答申が相次いでいます。Aランクの千葉でも+1円で、愛知と同額の最低賃金となりました。わずか63円の引き上げでは生活改善にはほど遠い額です。私たちは、最低生計費試算調査をふまえ、今すぐ1,500円以上の要求をしてきました。

現在愛知県で1,499円以下の労働者は正規雇用労働者を含め57.8%（審議会資料）おり、非正規労働者に限れば圧倒的に1,500円未満で経済効果は抜群です。

わたしたち「愛知自治体一般労働組合」には、非正規の労働者、自治体と密接なしごとをしつつ、自治体に準じた処遇と言いながら、賃金をはるかに低く抑えられている職場がいくつもあります。最低賃金は、そうした職場の賃金に大きく関わっており、物価高騰の中、大きく改善してもらわないと、生活は苦しいままとなってしまいます。

ものづくり愛知から、目安を上回る最低賃金引き上げを実施してください。今回の愛知労働局の「最低賃金の改正決定」に対し異議申し立てを行います。

以 上

愛知労働局長

小林 洋子 殿



2025年 9月 3日

名古屋市北区柳原三丁目7番8号

革新県政の会 代表 樽松 佐一

愛知地方最低賃金審議会に意見

「最低賃金63円引き上げ」では 足りません。答申に対して異議申出します

～ 物価高騰に苦しむ労働者・学生に寄り添い、生活底上げの実現を ～

革新県政の会は、7月24日に愛知地方最低賃金審議会に対して、「最低賃金を早期に1,500円に引き上げを求める意見書」を提出してきました。

しかし、最低賃金の引き上げ金額は、結果として中央の目安金額（63円）に上乘せすることなく決着しています。これでは、物価高騰に苦しむ労働者・学生に寄り添った解決になっていません。最賃審議会の答申に対して、愛知労働局長として、公労使に対して再度テーブルについて1,140円ではなく、早期に1,500円をめざす方向の議論を促しましょう。

つきましては、革新県政の会として以下の理由で異議申出をします。

一. 物価高騰が続く中、安心して健康に暮らしていける水準を早期に実現するよう、愛知労働局長として、真摯に公労使に議論を投げかけましょう。

新聞報道「8月29日中日・夕刊」によれば、2025年に値上げが見込まれる食品の品目数が、累計2万34品目もあり、23年以来2年ぶりに2万品目を超えたと帝国データバンクの記事が掲載されました。これでは、生活が安定することなく、健康で文化的な暮らしが成り立ちません。多くの労働者にとって、最低賃金の大幅な引き上げが待ったなしの状況です。

ここで愛知労働局長として、真摯に公労使に議論を投げかけ、生活にあえぐ労働者・学生に胸を張って言える金額をめざそうではありませんか。

二. 中小企業支援が行き届かないのを労働者に押しつけないでください。

中小企業は、全企業の99%を締めており、そこに従事する労働者も7割近くになると言われています。現行の中小企業支援策は、最低賃金のために設けられた業務改善助成金があるものの改善されたとはいえ使い勝手は悪く、価格

転嫁も大企業に比べ進んでおらず、設備の老朽化が進んでいることなどから、設備投資や取引条件の改善施策を行うことが重要としており、賃金引き上げへの助成措置には踏み込めない状況におかれています。

このような公正な取引の実現や国による中小企業予算の拡充が先送りされて、そのツケを労働者に背をわせている状況は許されません。地域経済活性化の鍵を握るのは労働者の個人消費拡大と考えており、そのためには賃金の上昇が欠かせません。こうしたことから、雇用の大部分を占める中小企業に対し、賃金上昇につながるような支援策を充実させるべきと考えます。答申の中で、国や大企業に対して最低賃金を上げるための支援策の充実を求めましょう。

三. 直接的に恩恵を受ける方々の意見陳述が出来ない理由が分かりません。

最低賃金の審議にあたっては、公開することが原則であり、産業や職種にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用される関係から誰もが関心がある金額です。現実に個々の個別の内容で審議することではありません。

県内労働者全員に審議改定の課程を隠して支障をきたす理由が、理由になっておらず意味が分かりません。ほんの数十分で終了する意見陳述出来るようにしようではありませんか。

2025 年 9 月 3 日

愛知労働局 小林 洋子 局長 様

所属組織名 北医療生活協同組合労働組合

氏名

住所

～ 2025 年愛知地方最低賃金審議会の答申に対する異議申し出 ～
 時給 1140 円では、心身ともに健やかで人間らしい社会生活は送れない！
 労働局長として、県民の生活を守る最低賃金の判断を！！

8 月 21 日、愛知地方最低賃金審議会は、
 地域別最低賃金の時間額を 1,140 円とする答申をおこないました。

私はこの答申にはまったく納得がいきません。

異議を申し出るものです。

1、まともな暮らしもできないような水準の答申は無責任です

果たして審議会委員のみなさんは、時給 1,140 円で 1 か月の生活を送ったことがあるのでしょうか。食費をはじめあらゆる生活費用を切りつめ、交際費をなくすためにはまわりの人との交流も控えることになります。持病があっても、お金が払えないので通院治療もあきらめることになります。しかも貯蓄がまったくできませんから、将来に対する明るい希望を抱くことも叶いません。社会から孤立したような生活は、人としての尊厳を奪いさらにはメンタル面にも重篤な影響を与えることになります。

私自身、家計簿をつけて生活していますが、1,140 円ではまともな暮らしはどういできません。愛知地方最低賃金審議会の 1,140 円答申はあまりに無責任です。私は審議会に意見書を提出しましたが、そこでは「1500 円以上の答申をお願いします」と意見しました。今日の物価高騰のもとでまともな暮らしていける水準に見合う時給額です。

最低賃金の時間額の決定権は労働局長にあります。必要なら答申の再検討を求めるなど、県民の生活を守る最低賃金とされるよう求めます。

2、審議会を県民にとって公開・公明なものとし、非正規労働者からの意見陳述実施を求めます

今回の審議会においても、「2 者協議」の場は非公開となったと聞いています。

県政の主人公が県民であることは明らかなのに、その県民の生活に関わる最低賃金の審議が非公開というのは納得いきません。

さらに、全国的には半数以上の都道府県で行われているという非正規労働者からの意見陳述の場が、愛知ではありません。最低賃金が最も直接影響するのは非正規労働者ですから、その意見を聞くのは当たり前のことです。意見陳述の場を愛知でも実施してください。



以上

2025 年 9 月 4 日

愛知労働局長

小林 洋子 殿

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

名古屋市立大学教職員組合

執行委員長 毛利 雅子

愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に関する異議について

名古屋市立大学では生活困窮が 4 割超**～最低賃金 1,500 円へ緊急引き上げを求めます**

名古屋市立大学は 7 学部、8 研究科、6 病院を擁し、その運営を支える事務補助職員の多くが最低賃金に近い賃金水準で働いています。この状況が全体の賃金抑制につながっており、慢性的な人手不足を招いています。特に事務職部門では著しい欠員が長期化しており、他職種についても同様に人員補充が急務となっています。大学や医療機関において安定した人材確保を実現するためには、最低賃金の大幅な引き上げが不可欠です。

物価上昇の影響もあり、現行の賃金水準では十分な生活を維持することが困難になっています。弊組が実施している経年意識調査では、生活実感が「苦しい」「やや苦しい」と回答した職員が、前々回調査（2022 年 3 月）では 21%、前回調査（2024 年 1 月）では 31%、今回調査（2025 年 1 月）では 44%と急増しています。

また、「時給でいくらの賃上げを希望するか」の質問には、パートタイム職員の 5 割が「400 円以上」と答えています。時給 1,500 円は今すぐ達成されるべき切実な水準です。

さらには、経済再生担当大臣の「愛知県には全国の最低賃金の牽引役になってもらいたい」との要請や、愛知県知事の「目安を超える引き上げ」発言にもかかわらず、今回の答申はこれらを反映してません。

よって、本学における離職を防ぎ、安定した組織運営を可能にするためにも、貴審議会におかれましては、時給 1,500 円以上への速やかな引き上げを強く求め、異議を申し立てます。

以上



2025 年 9 月 4 日

愛知労働局長 小林洋子 殿

名古屋市港区港栄 2-1-7 名古屋港郵便局内
郵政産業労働者ユニオン愛知県協議会

議長 大矢 貴志

愛知県最低賃金の改定意見「1,140 円」に対する郵政労働者からの異議書

非正規社員も正社員も賃上げにつながらない！すみやかな時給 1,500 円への引き上げを要求します！

- 1 最低賃金はすみやかに時給 1,500 円、さらに 1,700 円を目指して大幅に引き上げるよう改めて審議すること。
- 2 意見陳述の非開催と休会時間中に行われる実質的な審議の非公開に強く抗議します。

以下、理由を述べます。

① 私たちの働く日本郵政グループ各社は、郵政の非正規雇用の多くを占める「時給制契約社員」の基本給を地域別最低賃金額に連動させています。非正規社員の基本賃金、いわゆる「郵政最賃」は都道府県別最低賃金を 10 円単位に切り上げた上で 20 円を加えた額であり、今回の最低賃金改定で愛知県では 1,160 円となる見込みです。実際にはこれにスキル給が若干加算されますが、最初のスキル評価がなされるまでは時給 1,160 円での勤務となります。最高のスキル評価だとしても、月収は約 20～23 万円でしかありません。臨時手当(賞与)を含めても平均年収は 289 万円に留まっています。

また、約 3 万人にのぼる「正社員一般職」の基本給は極めて低く最賃割れを起こしかねない水準であることから、最低賃金の引き上げに合わせ近年ベースアップが行われました。最賃引き上げなくしてこの会社は賃上げに応じる姿勢にありません。

郵政に限らず最低賃金に張り付いた賃金ではたらいっている若年労働者は少なくありません。このままでは個人消費の拡大による「内需拡大」はもとより、物価高騰の中で生活の安定すら得られません。物価高騰を鑑みれば必要とされる最低生計費は時給ベースで 1,700 円とも指摘されており、事態は一刻を争います。

先に愛知地方最低賃金審議会へ提出した 7 月 24 日付意見書で述べたこれらの意見が反映されていない審議結果を承服することはできません。

② 今回も愛知地方最低賃金審議会において労働者の意見陳述の時間が設けられなかったことに抗議します。

私たち郵政ユニオンの地方組織は各地で審議会の傍聴、そして長崎の審議会では意見陳述を行いました。各地の改定結果には様々な課題や評価が残りますが、これらの活動を通じて審議会へ一定の意見を届けられたものと認識しています。しかし、愛知においてはその土俵にも立てなかったことは極めて残念です。

また 8 月 7 日開催の専門部会ではたびたび休会時間を設け、非公開協議の時間を取られたとのことですが、このような密室の議論で私たちの生活の命運を握る議論が行われている県審議会運営に抗議します。また、今回大村愛知県知事が記者会見で自ら大幅な賃上げの意見を述べたにも関わらず、期待される大幅賃上げに到底及ばない改定意見に残念に思います。

9 月 8 日開催の異議審はきちんと私たちの声を受け止めた実質的な審議を改めて行うよう求めます。



以上

2025 年 9 月 5 日

愛知労働局長 小林 洋子 様

物価高によって生活は大変になるばかりです

最低賃金 1140 円では足りません

私達は、2022 年 4 月に介護職初任者研修受講者を受講して、やっとの思いで働き始め障害者施設に寄りそって仕事をしています。

しかし、障害者施設世話人、介護職の給料はとても安く、夜勤ができない場合は最低賃金ギリギリの状態です。毎日が節約とのたたかいです。

米など値上げが著しく、生活費の中で食費割合（エンゲル係数）は、3 割を超えて年金だけでは、生活は無理です。

大村知事が、国の目安を上回る引上げを求めたことをニュースでやっていましたが反映されなかったことは本当に残念です。最低賃金の引き上げが、私たちの生活に直結します。

どうか、再度審議していただき、私たちのような者の生活が少しでも安定するようにしてください。

名古屋中地域労働組合センター幹事組合 ワークス

共同執行委員長 山本新一

障害者介護分



2025 年 9 月 5 日

愛知県地方最低賃金審議会御中



名古屋市中区春田二丁目 32 番地 2

シティコーポ春田駅前 210 号

ワークス整備士派遣 自交一般あいち

同分会委員長 鎌田勝豊

(2 級ガソリン自動車整

物価高によって生活は大変になるばかりです最低賃金 1140 円では足りません**寮の 2 段ベットで寝起きし最賃で生活する 1 年目は車検整備業の技能実能実習生は、日本の物価の家賃や米価が 10 倍では継続して住み喰うために最賃 1800 円以上を求める意見書**

フィリピン、韓国からの技能実能実習生は、日本と同一時給であると言うが、フィリピン、韓国 1 軒家の借家と比較すれば、日本は軽量鉄骨アパート家賃と米価 10 倍、小麦 5 倍の物価高であるので、食品素材が高く本物の祖国の食物を手作りで作り喰えない現状です。

当労働組合員には、「自動車整備科の職業訓練指導員」の有資格者がおります。

自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数の推移は過去 18 年で約 47% 減少した。

「職業訓練指導員」が教えるフィリピンなどからの技能実能実習生が半減すれば、「職業訓練指導員」の仕事が半減しました。

その原因は、海外の最低賃金と日本の最低賃金と同じ程度（韓国は日本より 5% 最賃高い）であるが日本の物価少なくとも 5 倍、家賃・米価に至っては 10 倍であり、車検整備業の技能実能実習生が、入社 1 年目は最低賃金である日本で生活できず、自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数が半減しました。

寮の 2 段ベットで寝起きし最賃で生活するタコ部屋では、癖がある「職業訓練指導員」や先輩から、生活指導を受けるのが嫌でも 1 人分に技能実能実習生の最低賃金の収入で家賃を払い、1 人で喰える賃金でないのが、現実でありました。

日本の技を世界に伝えるべき社会貢献すべき日本が、「自動車整備科の職業訓練」を世界に伝授する現場の最低賃金が 1800 円以上であれば、外国と米価 10 倍、小麦 5 倍の物価高では喰えず、外国と家賃 10 倍であれば、住むこと、喰うことが不可能です。

全業種の平均時給は 2340 円、整備士の平均時給 2147 円であり、整備現場の賃金が、全業種の平均時給より 1 割程度は低い車検整備業でありました。

経験値を加味しても、業種別ごと平均時給の 8 割が、入社賃金または最低賃金である。

日本の「自動車整備科の職業訓練」を世界中に伝授が可能な現場の技能職においては、最低賃金 1800 円以上を求める意見書を提出します。

運送関連、自動車関連、整備関連の業種別最低賃金を 1800 円以上、公務員、民間事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書を提出します。

以 上

ワークスとは、労働組合登記等番号 1800-05-016055 法人設立 平成 26 年 11 月 18 日
労働条件の維持改善及び経済的・社会的地位の向上をはかる目的である組合である。

2025 年 9 月 5 日

愛知県地方最低賃金審議会御中

名古屋市西区則武新町二丁目 2 番地 9

ハイツメゾン四季 302 号

日伸自動車労働組合

同代表者名 執行委員長 山本



**物価高によって生活は大変になるばかりです最低賃金 1140 円では足りません
寮の2段ベットで寝起きし最賃で生活する1年目は車検整備業の技能実能実習生は、日本の
物価の家賃や米価が10倍では継続して住み喰うために最賃 1800 円以上を求める意見書**

フィリピン、韓国からの技能実能実習生は、日本と同一時給であると言うが、フィリピン、韓国 1 軒家の借家と比較すれば、日本は軽量鉄骨アパート家賃と米価 10 倍、小麦 5 倍の物価高であるので、食品素材が高く本物の祖国の食物を手作りで作り喰えない現状です。

当労働組合員には、「自動車整備科の職業訓練指導員」の有資格者がおります。

「職業訓練指導員」が自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数の推移は過去 18 年で約 47% 減少した。教えるフィリピンなどからの技能実能実習生が半減すれば、「職業訓練指導員」の仕事が半減しました。

その原因は、海外の最低賃金と日本の最低賃金と同じ程度（韓国は日本より 5% 最賃高い）であるが日本の物価少なくとも 5 倍、家賃・米価に至っては 10 倍であり、車検整備業の技能実能実習生が、入社 1 年目は最低賃金である日本で生活できず、自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数が半減しました。

寮の 2 段ベットで寝起きし最賃で生活するタコ部屋では、癖がある「職業訓練指導員」や先輩から、生活指導を受けるのが嫌でも 1 人分に技能実能実習生の最低賃金の収入で家賃を払い、1 人で喰える賃金でないのが、現実でありました。

日本の技を世界に伝えるべき社会貢献すべき日本が、「自動車整備科の職業訓練」を世界に伝授する現場の最低賃金が 1800 円以上であれば、外国と米価 10 倍、小麦 5 倍の物価高では喰えず、外国と家賃 10 倍であれば、住むこと、喰うことが不可能です。

全業種の平均時給は 2340 円、整備士の平均時給 2147 円であり、整備現場の賃金が、全業種の平均時給より 1 割程度は低い車検整備業でありました。

経験値を加味しても、業種別ごと平均時給の 8 割が、入社賃金または最低賃金である。

日本の「自動車整備科の職業訓練」を世界中に伝授が可能な現場の技能職においては、最低賃金 1800 円以上を求める意見書を提出します。

運送関連、自動車関連、整備関連の業種別最低賃金を 1800 円以上、公務員、民間事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書を提出します。

以上

日伸自動車労働組合とは、法人登記等番号 1800-05-021123 法人設立 令和 7 年 6 月 2 日
労働条件の維持改善及び経済的・社会的地位の向上をはかる目的である組合である。

2025 年 9 月 5 日

愛知県地方最低賃金審議会御中

名古屋市中川区山王二丁目 6 番
 一光ハイツ山王 A-1307 号
 自働車工業労働組合内
 旧 東洋オート工業整備工場労働組合分会
 同分会委員長 川内



**物価高によって生活は大変になるばかりです最低賃金 1140 円では足いません
 寮の2段ベットで寝起きし最賃で生活する1年目は車検整備業の技能実能実習生は、日本の
 物価の家賃や米価が10倍では継続して住み喰うために最賃 1800 円以上を求める意見書**

フィリピン、韓国からの技能実能実習生は、日本と同一時給であると言うが、フィリピン、韓国 1 軒家の借家と比較すれば、日本は軽量鉄骨アパート家賃と米価 10 倍、小麦 5 倍の物価高であるので、食品素材が高く本物の祖国の食物を手作りで作り喰えない現状です。

「自動車整備科の職業訓練指導員」有資格者の労働組合員が、います。

自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数の推移は過去 18 年で約 47% 減少した。

「職業訓練指導員」が教えるフィリピンなどからの技能実能実習生が半減すれば、「職業訓練指導員」の仕事が半減しました。

その原因は、海外の最低賃金と日本の最低賃金と同じ程度（韓国は日本より 5% 最賃高い）であるが日本の物価少なくとも 5 倍、家賃・米価に至っては 10 倍であり、車検整備業の技能実能実習生が、入社 1 年目は最低賃金である日本で生活できず、自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数が半減しました。

寮の 2 段ベットで寝起きし最賃で生活するタコ部屋では、癖がある「職業訓練指導員」や先輩から、生活指導を受けるのが嫌でも 1 人分に技能実能実習生の最低賃金の収入で家賃を払い、1 人で喰える賃金でないのが、現実でありました。

日本の技を世界に伝えるべき社会貢献すべき日本が、「自動車整備科の職業訓練」を世界に伝授する現場の最低賃金が 1800 円以上であれば、外国と米価 10 倍、小麦 5 倍の物価高では喰えず、外国と家賃 10 倍であれば、住むこと、喰うことが不可能です。

全業種の平均時給は 2340 円、整備士の平均時給 2147 円であり、整備現場の賃金が、全業種の平均時給より 1 割程度は低い車検整備業でありました。

経験値を加味しても、業種別ごと平均時給の 8 割が、入社賃金または最低賃金である。

日本の「自動車整備科の職業訓練」を世界中に伝授が可能な現場の技能職においては、最低賃金 1800 円以上を求める意見書を提出します。

運送関連、自動車関連、整備関連の業種別最低賃金を 1800 円以上、公務員、民間事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書を提出します。

以 上

2025 年 9 月 5 日

愛知県地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中川区山王二丁目 6 番

一光ハイツ山王 A-1307 号

自動車工業労働組合内

旧 若葉自動車整備士労働組合分会

同分会委員長 佐伯進

(3 級ガソリン自動車整備士)



物価高によって生活は大変になるばかりです最低賃金 1140 円では足りません

寮の 2 段ベッドで寝起きし最賃で生活する 1 年目は車検整備業の技能実能実習生は、日本の物価の家賃や米価が 10 倍では継続して住み喰うために最賃 1800 円以上を求める意見書

フィリピン、韓国からの技能実能実習生は、日本と同一時給であると言うが、フィリピン、韓国 1 軒家の借家と比較すれば、日本は軽量鉄骨アパート家賃と米価 10 倍、小麦 5 倍の物価高であるので、食品素材が高く本物の祖国の食物を手作りで作り喰えない現状です。

「自動車整備科の職業訓練指導員」有資格者の労働組合員が、います。

自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数の推移は過去 18 年で約 47% 減少した。

「職業訓練指導員」が教えるフィリピンなどからの技能実能実習生が半減すれば、「職業訓練指導員」の仕事が半減しました。

その原因は、海外の最低賃金と日本の最低賃金と同じ程度（韓国は日本より 5% 最賃高い）であるが日本の物価少なくとも 5 倍、家賃・米価に至っては 10 倍であり、車検整備業の技能実能実習生が、入社 1 年目は最低賃金である日本で生活できず、自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数が半減しました。

寮の 2 段ベッドで寝起きし最賃で生活するタコ部屋では、癖がある「職業訓練指導員」や先輩から、生活指導を受けるのが嫌でも 1 人分に技能実能実習生の最低賃金の収入で家賃を払い、1 人で喰える賃金でないのが、現実でありしました。

日本の技を世界に伝えるべき社会貢献すべき日本が、「自動車整備科の職業訓練」を世界に伝授する現場の最低賃金が 1800 円以上であれば、外国と米価 10 倍、小麦 5 倍の物価高では喰えず、外国と家賃 10 倍であれば、住むこと、喰うことが不可能です。

全業種の平均時給は 2340 円、整備士の平均時給 2147 円であり、整備現場の賃金が、全業種の平均時給より 1 割程度は低い車検整備業でありました。

経験値を加味しても、業種別ごと平均時給の 8 割が、入社賃金または最低賃金である。

日本の「自動車整備科の職業訓練」を世界中に伝授が可能な現場の技能職においては、最低賃金 1800 円以上を求める意見書を提出します。

運送関連、自動車関連、整備関連の業種別最低賃金を 1800 円以上、公務員、民間事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書を提出します。

以上

2025 年 9 月 5 日

愛知県地方最低賃金審議会御中



名古屋市中川区春田二丁目 32 番地 2

シティコーポ春田駅前 210 号

ワークス整備士派遣 自交一般あいち

同分会委員長 鎌田勝豊

(2 級ガソリン自動車整備士)

物価高によって生活は大変になるばかりです最低賃金 1140 円では足りません**寮の 2 段ベットで寝起きし最賃で生活する 1 年目は車検整備業の技能実能実習生は、日本の物価の家賃や米価が 10 倍では継続して住み喰うために最賃 1800 円以上を求める意見書**

フィリピン、韓国からの技能実能実習生は、日本と同一時給であると言うが、フィリピン、韓国 1 軒家の借家と比較すれば、日本は軽量鉄骨アパート家賃と米価 10 倍、小麦 5 倍の物価高であるので、食品素材が高く本物の祖国の食物を手作りで作り喰えない現状です。

当労働組合員には、「自動車整備科の職業訓練指導員」の有資格者がおります。

自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数の推移は過去 18 年で約 47% 減少した。

「職業訓練指導員」が教えるフィリピンなどからの技能実能実習生が半減すれば、「職業訓練指導員」の仕事が半減しました。

その原因は、海外の最低賃金と日本の最低賃金と同じ程度（韓国は日本より 5% 最賃高い）であるが日本の物価少なくとも 5 倍、家賃・米価に至っては 10 倍であり、車検整備業の技能実能実習生が、入社 1 年目は最低賃金である日本で生活できず、自動車整備専門学校や整備短期大学入学者数が半減しました。

寮の 2 段ベットで寝起きし最賃で生活するタコ部屋では、癖がある「職業訓練指導員」や先輩から、生活指導を受けるのが嫌でも 1 人分に技能実能実習生の最低賃金の収入で家賃を払い、1 人で喰える賃金でないのが、現実でありました。

日本の技を世界に伝えるべき社会貢献すべき日本が、「自動車整備科の職業訓練」を世界に伝授する現場の最低賃金が 1800 円以上であれば、外国と米価 10 倍、小麦 5 倍の物価高では喰えず、外国と家賃 10 倍であれば、住むこと、喰うことが不可能です。

全業種の平均時給は 2340 円、整備士の平均時給 2147 円であり、整備現場の賃金が、全業種の平均時給より 1 割程度は低い車検整備業でありました。

経験値を加味しても、業種別ごと平均時給の 8 割が、入社賃金または最低賃金である。

日本の「自動車整備科の職業訓練」を世界中に伝授が可能な現場の技能職においては、最低賃金 1800 円以上を求める意見書を提出します。

運送関連、自動車関連、整備関連の業種別最低賃金を 1800 円以上、公務員、民間事務員等ホワイトカラーを含め全業界平均最低賃金は 2000 円以上を求める意見書を提出します。

以 上

ワークスとは、労働組合登記等番号 1800-05-016055 法人設立 平成 26 年 11 月 18 日
労働条件の維持改善及び経済的・社会的地位の向上をはかる目的である組合である。

2025年9月 3日

愛知労働局長

小林 洋子 殿

名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館本館

JMITU愛知地方本部

執行委員長 北村 淳

非正規労働者の生活改善には「1,140円」では足りない

全国8割の審議会が目安上回る答申

愛知の最低賃金 今すぐ1500円に

物価高騰をふまえ、全国8割の審議会が目安を上回る答申が相次いでいます。Aランクの千葉でも+1円で、愛知と同額の最低賃金となりました。わずか63円の引き上げでは生活改善にはほど遠い額です。私たちは、最低生計費試算調査をふまえ、今すぐ1,500円以上を求めてきました。

現在愛知県で1,499円以下の労働者は正規雇用労働者を含め57.8%（審議会資料）おり、非正規労働者に限れば圧倒的に1,500円未満で経済効果は抜群です。

パート、アルバイト組合員には、最賃ギリギリで働いている人がいます。63円上がったくらいでは生活は楽になりません。今すぐ1500円以上に引き上げるよう再度審議を求めます。

以 上



2025年9月4日

愛知労働局長 小林洋子 殿

名古屋市港区港栄 2-1-7 名古屋港郵便局内

郵政産業労働者ユニオン名古屋北支部

支部長 藤井 剛

愛知県最低賃金『1,140 円』の改定意見・納得できません！

郵便局で働く私たちは心から異議を申し立てます

私たち郵政産業労働者ユニオンは日本郵政グループではたらく仲間の労働組合です。名古屋北支部は名古屋市内を中心とした愛知県、そして隣県の日本郵便株式会社ではたらく組合員を組織しています。私たちは今年度の最低賃金改定にあたって、1,500 円以上への大幅な引き上げを求めています。

私たち名古屋北支部は 7 月 24 日付意見書において、①最低生計費に届かない最低賃金は生計費原則に反していること、②最低賃金の引き上げなくして賃上げが行われない現実があること、③深刻な人手不足の原因ともなっていること、の 3 点を特に指摘しました。

今回の最低賃金審議会の審議はこれらを考慮せず、①まったく生計費原則に基づかない、②物価高騰に追いつく十分な賃上げにつながらない、③産業間・地域間の人手不足の解消につながらない、中央の目安と変わらない 63 円引き上げという結論に終わろうとしていることに異議を申し立てます。

私たちはじめ、他団体も含めた計 59 通におよぶ労働者側意見書と真摯に向き合わず、しばしば「休会」という形で非公開の議事録にも残らない実質協議が行われ、意見陳述の機会も与えられなかったことに、真摯な議論が行われたという姿勢を見出すことができません。

このような形で私たちの日々の生活が左右される決定がなされようとしていることに道理があるとは到底考えられないため、改めて審議会をやりなおすことを強く要求します。

以上



2025年 9月5日

愛知労働局長 小林 洋子 様

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館 405
全国福祉保育労働組合東海地方本部
執行委員長 塚本洋平

すべての住民の暮らしと命と人権をになう福祉保育労働者の確保困難への危機感のない答申に対し、再審議を求める異議書

福祉・保育現場で働く労働者の実態や物価高騰の状況を踏まえれば到底不十分な、愛知県最低賃金審議会の答申に強く意義を申し立てます。

福祉・保育は地域の暮らしを支える公共性の高い仕事であり、現在の人材確保困難が深刻さを増している状況を見れば、対応は急務です。

2024年10月～2025年1月までに福祉保育労が行った春闘アンケートでは、愛知県内で働く福祉・保育分野で働く労働者の賃金は1000円台、1100円台が67.5%をしめており、愛知県の最低賃金にほぼ貼りついていきます。

そのことから、最低賃金の大幅な引き上げがなければ、最賃近傍で働く福祉・保育労働者の賃金引き上げは困難であることは明らかであり、今年の本審議会の資料においても、国が定める報酬が労働者の賃金に大きく影響するという特殊性から、基本給や処遇改善加算等の引き上げに影響する最低賃金の引き上げの重要性にはじめて言及され、それだけ喫緊の課題ということとです。

47都道府県の答申が出そろい、39もの県が中央の目安額を上回る答申を出す結果となりました。地域間の賃金格差の是正や人手の確保への背景があることは明らかであり、そのような中で中央の目安額どおりという対応は、福祉・保育労働者の確保、ひいては地域住民の福祉を守るということに対し、あまりにも危機感がないといわざるをえません。

愛知県で暮らす人々の生活と、福祉・保育を支える労働者の人権を守るため、本異議を申し立てます。

以 上



2025 年 9 月 5 日

愛知労働局
局長 小林 洋子 殿



愛知県教職員労働組合協議会（愛教労）
議長 岩澤 弘之

「愛知県最低賃金の改正決定に係る
愛知地方最低賃金審議会の意見」に対する異議申立書

令和 7 年 8 月 21 日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

1, 異議の内容

今回の答申は、わずか 63 円の引き上げであり、ひと月 1 万円程度の賃金アップにしかならない。速やかに最低賃金を 1, 500 円とし、早期に 1, 700 円にするべきである。

2, 異議の理由

- (1) 今年四月より飲食料品値上げは 4, 000 品目を超え、生活が苦しいとの回答が 6 割を占める調査もある。答申の 63 円引き上げは、時給で 1, 140 円、月 22 日間労働で 20 万円、年収では 240 万円程度しかない。物価の高騰も相まって、「8 時間働けば人間らしく暮らせる」ための最低金額にはなりえない。
- (2) 愛知県内の市町村雇用の学校で働く非正規労働者の多くは、最低賃金を少し超える 1, 200 円程度が多い。しかも、週 20 時間程度で働いている。年収 100 万円程度である。生活が成り立たず、ダブルワークをおこなうことで日々の生活が成り立っている。最低賃金額を速やかに引き上げ、誰でも 8 時間働けば最低限の生活が送れる最低賃金を求める。
- (3) 目安額決定にあたり、赤澤経済再生担当大臣から「愛知県には全国の最低賃金の牽引役になってもらいたい」「目安額を超えて引上げした場合には、国の補助金などによる重点的な支援など、最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者へ大胆な後押しを検討している」との説明を受けた大村知事は、翌日の記者会見で「最低賃金は生活給を保証する側面があることから、昨今の物価上昇を鑑みると適正や水準に引き上げがあって然るべき」「気持ちとしては目安を超える引上げ」「目安額以上での決着が望ましい」と述べたにもかかわらず、会長からも労働局からも、知事のコメントの「受け止め」「見解」「説明」等の発言がいっさいなかったことは、極めて残念である。
- (4) 生計費は消費者物価指数だけではなく、最低生計費試算調査も活用し、資料提供者から説明を設けるべきである。医療・福祉・保育・教育分野の「意見陳述」も必要である。
- (5) 専門部会の非公開審議や議事録のない審議は、出来レースと言われても仕方がない。県内の使用者・労働者が納得のいくよう議論を公開し、堂々とした論議をおこなうこと。

以 上

2025年9月5日

愛知労働局長 小林 洋子 殿



〒460-0005 名古屋市中区東桜2丁目22-15

いずみビル4階 401

第103回総行動実行委員会

実行委員長 植木 日出男

愛知県最低賃金の改正決定に関する異議申出書

全国82.2%の地方最賃審議会が中賃目安を上回るもと、大村県知事の意見を真剣に受け止め、愛知審議会は直ちに再審議をおこなうべき、それすらしないのは地方の自主性を自ら放棄し最賃近傍で働く県民や非正規労働者に背を向けるもの、中小企業・小規模事業のコスト高への価格転嫁が39.4%だからこそ、全国一律最低賃金制の早期法制化と中小企業への直接支援を先行することを政府に要望し、物価高騰を大幅に上回る改定額として時給1500円以上の決定を求める

1. 愛知最低賃金審議会は、県内の生活困窮世帯や女性・青年層の、時間給で働く労働者・県民の激しい勢いで進行している貧困化に対する救済の責任を果たしてください。

愛知最低賃金審議会の審議と決定の経過を見ていると、中央最低賃金審議会の目安に1円のプラスもなく、連続して引き上がっている食料品や光熱費など公共料金の物価高騰の状況への独自の判断と対応もありません。最低賃金の大幅引き上げは、格差と貧困にあえぐ県民にとっては、生活を維持するために絶対に必要であり、最も緊急を要する課題であることは言うまでもありません。

当然のことですが、現在、最低賃金での収入により生活を営んでいる人々にとって、高物価のもとでの暮らしは生活そのものの大きなレベルダウンによってしのぐか、ダブルワークやトリプルワークという過酷な長時間労働でしのぐかはすべがなく、もともと最低レベルな生活水準を余儀なくされているわけですから、もはやこれ以上に引き下げることには時間的にも肉体的にも人間としての限界があり、その救済の手立ては最低賃金が物価を上回って上がることがきわめて重要です。

そんなことはあってはならないことでしょうが、愛知最低賃金審議会が具体的審議を掘り下げておこなわず、密室審議のもとで中賃目安通りでよしとする決定をおこない、これに固執するのであればそれは重大な責任放棄であり、役割を果たせないことの自己告白以外のなにものでもありません。

2. 愛知最低賃金審議会が、現下の物価高騰の推移と予測の判断、それにと

もなう県内の低賃金労働者の生活実態に対応できないなら税金の無駄遣いではないですか？

物価高騰が引き続き進行する状況から見て、改めて、愛知県の最低賃金を、ただちに1500円以上に引き上げ、全国一律制度に法改正しなければ愛知県単独で解決が可能なことでないことはもちろんです。しかし、中賃目安プラスマイナスゼロということでも十分な協議が重ねられるべき審議において、愛知地方最低賃金審議会にあっては、どこに自主性の発揮が認められるというわけでしょうか。

密室でおこなわれる闇に閉ざされた審議であっては県民の理解は得られるはずはありません。

全国の約半数の審議会でおこなわれている「審議会での労働者の意見陳述」は愛知では、未だに実現していません。愛知地方最低賃金審議会は、最賃近傍で働き暮らしている労働者の生活実態調査（意識調査を含む）もおこなわず、意見陳述も認めず、そのように労働者の生活実態の生の声を聞いて審議をおこなうことになぜ背を向けるのでしょうか。

さらに強調したいことは、地方最低賃金にたいして、中賃の目安はあくまで“目安”であり、決定権限は地方最低賃金審議会にあります。今年も従前と同じように、異議審においても十分な審議もおこなわず、（公益委員の主導で専門部会の公開など民主化が図られている）鳥取と比較すると著しく閉鎖的・非民主的で、中賃目安をただ追認するだけの審議会はまさに税金の無駄遣い以外のなにものでもない、暮らしに行き詰まり、生活の困難に直面している多くの県民は考えるのではないのでしょうか。

ぜひ、今年は最低賃金法の主旨を正面から受け止めていただき、真摯な再審議・再決定をお願いします。

3. 異例のことですが、大村県知事が最低賃金の引き上げについての記者会見をおこなわれました。最賃審議会が、こうした知事の意向を尊重されて、ただちに再審議と再決定により諮問をやり直すことをおこなわなくてもいいのでしょうか？

私たちは、これまでも繰り返し年度内に物価高騰を上回る大幅な引き上げを実現する再改定を強く求めてきました。しかし、それはついに実施されることもなく、私たちは多くの労働組合や市民の有志のみなさんとともに、抗議のハンガーストライキもとりました。そして、本年度の改定では昨年をはるかに上回る大幅な引き上げ、とりわけ中央最低賃金審議会の「目安」額を大幅に上回る引き上げ、時間額1500円以上の引上げを求めました。

今回愛知地方最低賃金審議会がおこなった答申に、私たちは、本書面にて異議を申し出ます。

引上げ額そのものは過去最高の引上げであるとしても、物価上昇分の後追いにすぎず一桁足りないと言わざるを得ません。結果として、中央最低賃金審議会の「目安」に対して1円も上乗せすることなく、そのまま追従しただけの答申です。。

4. 憲法第25条 【生存権、国の社会的使命】

「第1項 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を

有する。

第2項 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」

には、ただちに最低賃金1500円以上が必要です！ 独立単身生計での勤労世帯の生計費にもとづいた審議のやり直しを強く求めます！

5. 異議が出されている重要性を深刻に受け止め踏まえていただき、少なくない労働者・県民が、いまの物価高騰と低賃金に追い詰められている現実を直視した審議をおこなってください。

6. 諸外国では最賃額2500円を上回る国もあります！ 2000円以上の引き上げを検討してください。

名古屋市をはじめ青年層の人口流出による減少傾向が現れているもとで、愛知最低賃金審議会は総じて経済についての認識が甘いのではないか、などの疑問も私たちの労働組合の中からは現れてきています。その上で、以下、異議審査にてお図りください。

記

- 一、愛知地方最低賃金審議会において、例年のスケジュールにこだわらず、物価高騰を大幅に上回る改定額1500円以上への大幅引き上げの改定額の諮問をおこなってください。今年度の最低賃金は10月・4月の年2回以上の改定をしてください。
- 二、最低賃金額の諮問、決定にあたっては、3要素においての「支払い能力」規定を、国の責任において中小企業への直接支援をおこなうことにより、検討要素から除外し、ILOと同等の生計費原則にたち、生計費は「基礎的支出項目」指数、特に「頻繁に購入する品目」指数を採用して再審議してください。
- 三、最低賃金法を、現行の地域別制度を全国一律制度に改正することを、国や県に対して政策要望として提出してください。
- 四、中小企業への抜本的財政支援措置を最賃の引き上げに先行しておこなうことを、国や県に対して要望してください。
- 五、愛知地方最低賃金審議会において公益・経営・労働の三者がおこなう専門部会の審議をただちに公開とし、その議事録の全面公開をおこなってください。小委員会についても、これに準じて公開してください。
- 六、愛知地方最低賃金審議会の審議において、幅広い労働者の意見陳述をただちに実施してください。

以 上

2025年9月5日

愛知労働局長 小林 洋子 殿

全労連・名古屋中地域労働組合センター

議長 國村 忠文



愛知県最低賃金の改正決定に関する異議申出書

歴史的な高物価のもとで、時間給で働く青年層・女性層など非正規労働者の生活の困窮度はますます激しいものとなり、中小企業・小規模事業のコスト高への価格転嫁も4割に満たないもとで、最賃を上げたくても上げるのできないがんじがらめ、このままではトランプ米政権に強要されている関税にも対応はできないあまりにも弱い経済力のもと、大村県知事にも最賃審議会に出席してもらって直ちに再審議をおこない、全国一律最低賃金制の早期法制化を中小企業への直接支援を先行することとあわせて政府に要望するとともに、物価高騰を大幅に上回る改定額として時給1500円以上の決定を求める異議書

1. 愛知最低賃金審議会は、県内の生活困窮世帯や女性・青年層の、時間給で働く労働者・県民の激しい勢いで進行している貧困化に対する救済の責任を果たしてください。

愛知最低賃金審議会の審議と決定の経過を見ていると、中央最低賃金審議会の目安に1円のプラスもなく、連続して引き上がっている食料品や光熱費など公共料金の物価高騰の状況への独自の判断と対応もありません。最低賃金の大幅引き上げは、格差と貧困にあえぐ県民にとっては、生活を維持するためには絶対に必要であり、最も緊急を要する課題であることは言うまでもありません。

当然のことですが、現在、最低賃金での収入により生活を営んでいる人々にとって、高物価のもとでの暮らしは生活そのものの大きなレベルダウンによってしのぐか、ダブルワークやトリプルワークという過酷な長時間労働でしのぐかはすべがなく、もともと最低レベルな生活水準を余儀なくされているわけですから、もはやこれ以上に引き下げることには時間的にも肉体的にも人間としての限界があり、その救済の手立ては最低賃金が物価を上回って上がることがきわめて重要です。

そんなことはあってはならないことではと思いますが、愛知最低賃金審議会が具体的審議を掘り下げておこなわず、密室審議のもとで中賃目安通りでよしとする決定をおこない、これに固執するのであればそれは重大な責任放棄であり、役割を果たせないことの自己告白以外のなにものでもありません。

2. 愛知最低賃金審議会が、現下の物価高騰の推移と予測の判断、それにとりもなう県内の低賃金労働者の生活実態に対応できないなら税金の無駄遣いではないですか？

物価高騰が引き続き進行する状況から見て、改めて、愛知県の最低賃金を、ただちに1500円以上に引き上げ、全国一律制度に法改正しなければ愛知県単独で解決が可能なことでないことはもちろんです。しかし、中賃目安プラスマイナスゼロということでも十分な協議が重ねられるべき審議において、

愛知地方最低賃金審議会にあっては、どこに自主性の発揮が認められるというわけでしょうか。

密室でおこなわれる闇に閉ざされた審議であっては県民の理解は得られるはずはありません。

全国の約半数の審議会でおこなわれている「審議会での労働者の意見陳述」は愛知では、未だに実現していません。愛知地方最低賃金審議会は、最賃近傍で働き暮らしている労働者の生活実態調査（意識調査を含む）もおこなわず、意見陳述も認めず、そのように労働者の生活実態の生の声を聞いて審議をおこなうことになぜ背を向けるのでしょうか。

さらに強調したいことは、地方最低賃金にたいして、中賃の目安はあくまで“目安”であり、決定権限は地方最低賃金審議会にあります。今年も従前と同じように、異議審においても十分な審議もおこなわず、（公益委員の主導で専門部会の公開など民主化が図られている）鳥取と比較すると著しく閉鎖的・非民主的で、中賃目安をただ追認するだけの審議会はまさに税金の無駄遣い以外のなにものでもない、暮らしに行き詰まり、生活の困難に直面している多くの県民は考えるのではないのでしょうか。

ぜひ、今年は最低賃金法の主旨を正面から受け止めていただき、真摯な再審議・再決定をお願いします。

3. 異例のことですが、大村県知事が最低賃金の引き上げについての記者会見をおこなわれました。最賃審議会が、こうした知事の意向を尊重されて、ただちに再審議と再決定により諮問をやり直すことをおこなわなくてもいいのでしょうか？

私たちは、これまでも繰り返し年度内に物価高騰を上回る大幅な引き上げを実現する再改定を強く求めてきました。しかし、それはついに実施されることもなく、私たちは多くの労働組合や市民の有志のみなさんとともに、抗議のハンガーストライキもとりました。そして、本年度の改定では昨年をはるかに上回る大幅な引き上げ、とりわけ中央最低賃金審議会の「目安」額を大幅に上回る引き上げ、時間額1500円以上の引き上げを求めました。

今回愛知地方最低賃金審議会がおこなった答申に、私たちは、本書面にて異議を申し出ます。

引き上げ額そのものは過去最高の引き上げであるとしても、物価上昇分の後追いにすぎず一桁足りないと言わざるを得ません。結果として、中央最低賃金審議会の「目安」に対して1円も上乗せすることなく、そのまま追随しただけの答申です。

4. 憲法第25条 【生存権、国の社会的使命】

「第1項 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

第2項 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」

そのためには、ただちに最低賃金1500円以上が必要です！ 実際は1800円から2000円が必要です。

独立単身生計での勤労世帯の生計費にもとづいた審議のやり直しを強く求めます！

5. 異議が出されている重要性を深刻に受け止め踏まえていただき、少なくない労働者・県民が、いまの物価高騰と低賃金に追い詰められている現実を直視した審

議をおこなってください。

6. 諸外国では最賃額2500円を上回る国もあります！2000円以上の引き上げを検討してください。

名古屋市をはじめ青年層の人口流出による減少傾向が現れているもとで、愛知最低賃金審議会は総じて経済についての認識が甘いのではないか、などの疑問も私たちの労働組合の中からは現れてきています。その上で、以下、異議審査にてお図りください。

記

一、愛知地方最低賃金審議会において、例年のスケジュールにこだわらず、物価高騰を大幅に上回る改定額1500円以上への大幅引き上げの諮問をおこなってください。

今年度の最低賃金は10月・4月の年2回以上の改定をしてください。

二、最低賃金額の諮問、決定にあたっては、3要素においての「支払い能力」規定を、国の責任において中小企業への直接支援をおこなうことにより、検討要素から除外し、ILOと同等の生計費原則にたち、生計費は「基礎的支出項目」指数、特に「頻繁に購入する品目」指数を採用して再審議してください。

三、最低賃金法を、現行の地域別制度を全国一律制度に改正することを、国や県に対して政策要望として提出してください。

四、中小企業への抜本的財政支援措置を最賃の引き上げに先行しておこなうことを、国や県に対して要望してください。

五、愛知地方最低賃金審議会において公益・経営・労働の三者がおこなう専門部会の審議をただちに公開とし、その議事録の全面公開をおこなってください。小委員会についても、これに準じて公開してください。

六、愛知地方最低賃金審議会の審議において、幅広い労働者の意見陳述をただちに実施してください。

以上

2025年9月5日

愛知労働局長 小林 洋子 殿



所在地 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9番3号

労働会館本館405

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 名古屋地域支部

執行委員長 國村 忠文

愛知県最低賃金の改正決定に関する異議申出書

止まらない物価高騰のもとでも中小企業・小規模事業のコスト高への価格転嫁は39.4%、中賃目安を上回る地方が82.2%にも及んでいる事実を踏まえ大村県知事の意見を真剣に聞き入れて直ちに再審議をおこなうべき、愛知審議会が地方の自主性を自ら放棄し最賃近傍の苦しい生活を営む県民に背を向けることは許されない、全国一律最低賃金制の早期法制化を中小企業への直接支援を先行することとあわせ政府に要望すること、物価高騰に負けない改定額として時給1500円以上の決定を求める異議書

1. 愛知最低賃金審議会は、県内の生活困窮世帯や女性・青年層の、時間給で働く労働者・県民の激しい勢いで進行している貧困化に対する救済の責任を果たしてください。

愛知最低賃金審議会の審議と決定の経過を見ていると、中央最低賃金審議会の目安に1円のプラスもなく、連続して引き上がっている食料品や光熱費など公共料金の物価高騰の状況への独自の判断と対応ありません。最低賃金の大幅引き上げは、格差と貧困にあえぐ県民にとっては、生活を維持するために絶対に必要であり、最も緊急を要する課題であることは言うまでもありません。

当然のことですが、現在、最低賃金での収入により生活を営んでいる人々にとって、高物価のもとでの暮らしは生活そのものの大きなレベルダウンによってしのぐか、ダブルワークやトリプルワークという過酷な長時間労働でしのぐかはすべがなく、もともと最低レベルな生活水準を余儀なくされているわけですから、もはやこれ以上に引き下げることには時間的にも肉体的にも人間としての限界があり、その救済の手立ては最低賃金が物価を上回って上がることがきわめて重要です。

そんなことはあってはならないことですが、愛知最低賃金審議会が具体的審議を掘り下げておこなわず、密室審議のもとで中賃目安通りでよしとする決定をおこない、これに固執するのであればそれは重大な責任放棄であり、役割を果たせないことの自己告白以外のなにものでもありません。

2. 愛知最低賃金審議会が、現下の物価高騰の推移と予測の判断、それともなう県内の低賃金労働者の生活実態に対応できないなら税金の無駄遣いではないでしょうか？

物価高騰が引き続き進行する状況から見て、改めて、愛知県の最低賃金を、ただちに1500円以上に引き上げ、全国一律制度に法改正しなければ愛知県単独で解決が可能なことでないことはもちろんです。しかし、中賃目安プラスマイナスゼロということでも十分な協議が重ねられるべき審議において、愛知地方最低賃金審議会にあっては、どこに自主性の発揮が認められるというわけでしょうか。

密室でおこなわれる闇に閉ざされた審議であっては県民の理解は得られるはずはありません。

全国の約半数の審議会でおこなわれている「審議会での労働者の意見陳述」は愛知では、未だに実現していません。愛知地方最低賃金審議会は、最賃近傍で働き暮らしている労働者の生活実態調査（意識調査を含む）もおこなわず、意見陳述も認めず、そのように労働者の生活実態の生の声を聞いて審議をおこなうことになぜ背を向けるのでしょうか。

さらに強調したいことは、地方最低賃金にたいして、中賃の目安はあくまで“目安”であり、決定権限は地方最低賃金審議会にあります。今年も従前と同じように、異議審においても十分な審議もおこなわず、（公益委員の主導で専門部会の公開など民主化が図られている）鳥取と比較すると著しく閉鎖的・非民主的で、中賃目安をただ追認するだけの審議会はまさに税金の無駄遣い以外のなにものでもない、暮らしに行き詰まり、生活の困難に直面している多くの県民は考えるのではないのでしょうか。

ぜひ、今年は最低賃金法の主旨を正面から受け止めていただき、真摯な再審議・再決定をお願いします。

3. 異例のことですが、大村県知事が最低賃金の引き上げについての記者会見をおこなわれました。最賃審議会が、こうした知事の意向を尊重されて、ただちに再審議と再決定により諮問をやり直すことをおこなわなくてもいいのでしょうか？

私たちは、これまでも繰り返し年度内に物価高騰を上回る大幅な引き上げを実現する再改定を強く求めてきました。しかし、それはついに実施されることもなく、私たちは多くの労働組合や市民の有志のみなさんとともに、抗議のハンガーストライキもとりました。そして、本年度の改定では昨年をはるかに上回る大幅な引き上げ、とりわけ中央最低賃金審議会の「目安」額を大幅に上回る引き上げ、時間額1500円以上の引上げを求めました。

今回愛知地方最低賃金審議会がおこなった答申に、私たちは、本書面にて異議を申し出ます。

引上げ額そのものは過去最高の引上げであるとしても、物価上昇分の後追いにすぎず一桁足りないと言わざるを得ません。結果として、中央最低賃金審議会の「目安」に対して1円も上乗せすることなく、そのまま追っただけの答申です。。

4. 憲法第25条 【生存権、国の社会的使命】

「第1項 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

第2項 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」

そのためには、ただちに最低賃金1500円以上が必要です！ 実際は1800円から2000円が必要です。

独立単身生計での勤労世帯の生計費にもとづいた審議のやり直しを強く求めます！

5. 異議が出されている重要性を深刻に受け止め踏まえていただき、少なくとも労働者・県民が、いまの物価高騰と低賃金に追い詰められている現実を直視した審議をおこなってください。

6. 諸外国では最賃額2500円を上回る国もあります！ 2000円以上の引き上げを検討してください。

名古屋市をはじめ青年層の人口流出による減少傾向が現れているもとで、愛知最低賃金審議会は総じて経済についての認識が甘いのではないか、などの疑問も私たちの労働組合の中からは現れてきています。その上で、以下、異議審審査にておはかりください。

記

一、愛知地方最低賃金審議会において、例年のスケジュールにこだわらず、物価高騰を大幅に上回る改定額1500円以上への大幅引き上げの諮問をおこってください。

今年度の最低賃金は10月・4月の年2回以上の改定をしてください。

二、最低賃金額の諮問、決定にあたっては、3要素における「支払い能力」規定を、国の責任において中小企業への直接支援をおこなうことにより、検討要素から除外し、ILOと同等の生計費原則にたち、生計費は「基礎的支出項目」指数、特に「頻繁に購入する品目」指数を採用して再審議してください。

三、最低賃金法を、現行の地域別制度を全国一律制度に改正することを、国や県に対して政策要望として提出してください。

四、中小企業への抜本的財政支援措置を最賃の引き上げに先行しておこなうことを、国や県に対して要望してください。

五、愛知地方最低賃金審議会において公益・経営・労働の三者がおこなう専門部会の審議をただちに公開とし、その議事録の全面公開をおこなってください。小委員会についても、これに準じて公開してください。

六、愛知地方最低賃金審議会の審議において、幅広い労働者の意見陳述をただちに実施してください。

以 上

2025年9月5日

愛知労働局長 小林 洋子 様



住 所 名古屋市熱田区沢下町 9-7
労働会館東館301号室
団体名 愛知県社会保障推進協議会
代表者名 議 長 森谷 光夫

異議申出書

2025年度愛知県最低賃金審議会にあたり、愛知県の最低賃金が「1,140円」の引き上げについて異議を申し立てます。

物価高騰はさらに追い打ちをかけ、7月に値上げ食品が2105品目、前年同月の約5倍、2025年累計で2年ぶりに2万品目を超える見通しです。賃金や年金が物価上昇に見合った引き上げになっておらず、物価高で個人消費が失速しています。また、OECD加盟国の平均賃金で韓国にも抜かれG7のなかで最下位、ドイツでは2026年から時給約2350円、27年からは2467円と格段に差がついてきています。最賃の大幅引き上げと労働時間の短縮、働き方の改革が求められています。

最低賃金法第1条は、「この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」と定めています。

石破内閣は「2020年代に最低賃金の全国加重平均を1500円の実現」を掲げています。いまこそ、国も件も最低賃金の大幅な引き上げを実現する時ではないでしょうか。

「あいちの就業状況」(2月28日:愛知県発表)によると、県内の非正規労働者数は137万7千人です。最賃の大幅な引き上げは、非正規労働者のほとんどに波及し、愛知経済に好循環をもたらすことは間違いありません。さらに、最低賃金は、国民生活の下支えをするものであり、生活保護扶助基準はじめ多くの基準となることから、大幅な引き上げが国民生活の改善に波及します。

愛知県におかれましては、全国に先駆け最低賃金時給1500円を実現いただきますよう強く要望いたします。

以上

2025年9月5日

愛知労働局長 小林 洋子 殿

名古屋市熱田区沢下町9-7
愛労連ローカルユニオン
執行委員長 樽松佐一

**奨学金返済に追われる学生の援助のため
最低賃金の改正決定への異議申出書**

昨今の物価高の中では最低賃金額時間給 1、140 円では生活できません。大幅な引き上げを求めます。

組合員の切実な要求に答えるよう時間給は少なくとも 1、500 円以上を求めます。アルバイトをしている青年たちは入学時に奨学金という借金を背負わされている人達も多く、低賃金ではやっていけないという人達もたくさんいます。大学を終えた先、就職しても残った奨学金を背負わされ、将来もバラ色とはいきません。

是非とも最低賃金額を 1、140 円に終わらせず、大幅な引き上げを求めます。

以 上



2025年9月5日

愛知労働局

局長 小林 洋子 様



愛労連ケア労働対策委員会

愛労連事務局長 竹内 創

最低賃金額1,140円では物価高の長期化に追いつかず、低所得者世帯は深刻な影響をうけている。ケア労働者は最低賃金の近傍にあり、大幅引き上げが不可欠。

関東圏への流出は顕著であり、目安を大幅に引き上げることが地域経済を守る上でも必要。

地方の審議会では39地域で目安を上回り、千葉は目安1円増でとうとう愛知に並ぶ。目安に縛られることなく、『生計費原則』に基づき、最低限の生活を保障し地域経済活性のため目安を大幅に上回る再審議を求める

愛知地方最低賃金審議会の意見に対する異議申出書

以下の通り異議申出を行います。

【異議の内容】

1. 愛知最低賃金、目安通り引き上げで1,140円という答申に異議があります。
2. 審議会及び専門部会の持ち方に、異議があります。

【異議を申し出る理由】

①. ケア労働者は最低賃金近傍で働いており、最低賃金の大幅引き上げが不可欠

日本の医療、介護、福祉分野における非正規職員の割合は、全体で約43.4%に達しています。医療・介護・福祉現場では介護職員や保育士、障害職場のヘルパーや相談員は有資格者でありながら、他産業と比較しても月額5万円～7万円もの格差があります。最低賃金の引き上げは、地域経済の活性化や労働者の生活水準の向上に寄与することが期待されており、特に、医療・介護・福祉労働者の賃金水準の改善が求められていることから、1,140円の引き上げ額では不足です。

②. 39地域で目安上回り千葉は1円増 関東圏への人口流出を防ぐためにも目安を上回る改定を

愛知県の人口動向は、前年同月に比べ14,224人の減少（愛知県人口動向調査2025年7月）となっており、特に若年層の流出が顕著です。東海地方は経済活動が活発で、日本各地から働き手を集めてきましたが、人口流出の波が押し寄せてきています。地域間格差を是正するためには、最低賃金の引き上げが不可欠です。

目安後、赤澤経済再生担当相が大村知事と面会し、愛知県を「全国の最低賃金の牽引役」としての位置づけを要請し、愛知県大村知事は「目安を超える引き上げ」に協力を求めましたが、答申はそのことが何ら反映されていません。地方の審議会では39地域で目安を上回る答申が行われています。千葉は愛知の上昇率5.85%を超える上昇率5.95%で目安を1円上回り（10月3日効力発生）、愛知に並びました。日本3大都市である名古屋市は最低賃金でおくれをとっていると指摘しなければなりません。

③. 長引く物価高騰 実質賃金低下 最低生計費調査に基づき最低賃金の大幅賃上げが不可欠

物価上昇に伴う実質賃金の減少状況からすれば、愛知県における最低賃金は、労働者が安定した生活を送るために必要な水準を満たしているとはいえません。とくに低所得者世帯は消費支出に占める食料品の比重が高くなり、コメをはじめ食料品の値上げにより低所得世帯は深刻な影響を受けています。

愛知県の最低賃金1,140円(10月18日予定)ではフルタイム(1日8時間・週40時間、年52週)で働いたとして月収で197,600円、年収約237万円にしかならず、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことはできません。『最低生計費調査』に基づいた最低賃金額を保障する審議会の議論が重要であり、今すぐ1500円への到達は喫緊の課題です。最低賃金1500円の到達までの計画を示してください。

④. 当事者生活実態の意見陳述の導入、専門部会透明化、中小企業支援策の抜本的拡充を

今審議会ではまたもや当事者の意見陳述は行われませんでした。当事者の声を直接に聞くことは、公正な判断の確保につながるものであり、当事者の意見陳述の場を早急に確保すべきです。

中小企業等が賃上げしやすい環境整備を実行することが不可欠です。中小企業と取引先企業との間で公正な取引の確保と中小企業等が適正な対価が得られる取引が行われること。中小企業等の社会保険料の事業者負担の軽減・免除等、中小企業等支援策の強化を国に要請することを求めます。

以 上

最低賃金を今すぐ1500円以上に
引き上げ、介護職の特定最賃を
設け賃金底上げを実現しましょう

宛先：愛知地方最低賃金審議会 会長 中山徳良 殿
愛知労働局 局長 小林洋子 殿

発信者：愛労連（愛知県労働組合総連合）

賛同者

6,914人

2025年8月25日PM9時現在
キャンペーン開始：2025年5月8日

change.org

第3次提出分
1917筆

送信日時:

2025年8月21日木曜日 11:23

労働局へのご意見

▼お住まい（必須）

愛知県

▼性別

男性

▼年齢

40～49 歳

▼ご意見

最低賃金に関してです。

物価上昇に対応するためには賃金をあげることは必要だとは思いますが、売り上げが上がっている大手企業ならばそれも可能だと思います。

しかし、中小企業、特に国によって単価が決められている介護業界などは収入を上げる余地が無く、支出だけが增える状況です。

私のところは小規模介護事業所で、サービス品質向上のため人員を多めに配置していることもあり、人件費が売り上げの80～90%を占めます。今言われている上げ幅で上げられると売り上げのさらに2～3%分の上昇幅になります。

介護事業は高齢者相手のため安定しにくいです。赤字になっている状況でも従業員は雇い続けなくてはなりません。そして物価も上昇していて支出だけが一方的に増えていきます。

状況に合った公定価格の設定や中小企業でも耐えられる補助金をお願いします。

=====



愛労発基 0908 第 1 号
令和 7 年 9 月 8 日

愛知地方最低賃金審議会
会 長 中 山 徳 良 殿

愛知労働局長 小 林 洋 子

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、別紙のとおり愛知県労働組合総連合等から合計60件の最低賃金法第
11 条第 2 項の規定による異議の申出がありましたので、貴会の意見を求めます。

- 1 愛知県労働組合総連合
- 2 全日本国立医療労働組合愛知地区協議会
- 3 全日本建設交運一般労働組合愛知県本部
- 4 尾張中部地区労働組合総連合
- 5 愛知県高等学校教職員組合春日井西分会
- 6 全日本建設交運一般労働組合愛知学童保育支部
- 7 千種名東地域労働組合総連合
- 8 生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会
- 9 東三河労働組合総連合
- 10 尾北教職員労働組合
- 11 尾張教職員労働組合
- 12 愛知県民医連労働組合連合会
- 13 愛労連最低賃金・公契約対策委員会
- 14 愛知県労働組合総連合労働相談センター
- 15 愛知県 在住者
- 16 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
- 17 愛知県国家公務関連労働組合共闘会議
- 18 名古屋タクシー協会
- 19 名古屋港管理組合職員労働組合
- 20 あいち非正規公務員 1 万人プロジェクト
- 21 豊橋市職員労働組合
- 22 生協労連 コープあいち労働組合

- 23 愛知地域労働組合きずな
- 24 愛労連パート臨時労組連絡会
- 25 愛知県労働組合総連合女性協議会
- 26 西尾市職員組合
- 27 全トヨタ労働組合
- 28 愛知県高等学校教職員組合
- 29 愛知県高等学校教職員組合豊川特別支援学校分会
- 30 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部
- 31 愛知県高等学校教職員組合名古屋盲学校分会
- 32 中京非正規ユニオン
- 33 回転寿司ユニオン
- 34 障害者労働組合
- 35 名古屋ふれあいユニオン
- 36 知多地域労働組合総連合
- 37 日本自治体労働組合総連合愛知県本部
- 38 生協労連愛知県協議会
- 39 生協労連大学生協東海地区統一労組
- 40 愛知自治体一般労働組合
- 41 革新県政の会
- 42 北医療生活協同組合労働組合
- 43 名古屋市立大学教職員組合
- 44 郵政産業労働者ユニオン愛知県協議会
- 45 名古屋中地域労働組合センター幹事組合ワークス 障害者介護分会

- 46 ワークス整備士派遣 自交一般あいち分会
- 47 日伸自動車労働組合
- 48 自動車工業労働組合内 旧 東洋オート工業整備工場労働組合分会
- 49 自動車工業労働組合内 旧 若葉自動車整備士労働組合分会
- 50 ワークス整備士派遣 自交一般あいち分会
- 51 JMITU 愛知地方本部
- 52 郵政産業労働者ユニオン名古屋北支部
- 53 全国福祉保育労働組合東海地方本部
- 54 愛知県教職員労働組合協議会
- 55 第 103 回栄総行動実行委員会
- 56 全労連・名古屋中地域労働組合センター
- 57 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 名古屋地域支部
- 58 愛知県社会保障推進協議会
- 59 愛労連ローカルユニオン
- 60 愛労連ケア労働対策委員会



令和 7 年 9 月 8 日

愛知労働局長
小 林 洋 子 殿

愛知地方最低賃金審議会
会 長 中 山 徳 良

当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和 7 年 9 月 8 日に貴職から、令和 7 年 8 月 21 日付け愛知県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する別紙 60 件の異議申出について意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和 7 年 8 月 21 日付け答申どおり決定することが適当である。

- 1 愛知県労働組合総連合
- 2 全日本国立医療労働組合愛知地区協議会
- 3 全日本建設交運一般労働組合愛知県本部
- 4 尾張中部地区労働組合総連合
- 5 愛知県高等学校教職員組合春日井西分会
- 6 全日本建設交運一般労働組合愛知学童保育支部
- 7 千種名東地域労働組合総連合
- 8 生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会
- 9 東三河労働組合総連合
- 10 尾北教職員労働組合
- 11 尾張教職員労働組合
- 12 愛知県民医連労働組合連合会
- 13 愛労連最低賃金・公契約対策委員会
- 14 愛知県労働組合総連合労働相談センター
- 15 愛知県 在住者
- 16 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
- 17 愛知県国家公務関連労働組合共闘会議
- 18 名古屋タクシー協会
- 19 名古屋港管理組合職員労働組合
- 20 あいち非正規公務員 1 万人プロジェクト
- 21 豊橋市職員労働組合
- 22 生協労連 コープあいち労働組合

- 23 愛知地域労働組合きずな
- 24 愛労連パート臨時労組連絡会
- 25 愛知県労働組合総連合女性協議会
- 26 西尾市職員組合
- 27 全トヨタ労働組合
- 28 愛知県高等学校教職員組合
- 29 愛知県高等学校教職員組合豊川特別支援学校分会
- 30 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部
- 31 愛知県高等学校教職員組合名古屋盲学校分会
- 32 中京非正規ユニオン
- 33 回転寿司ユニオン
- 34 障害者労働組合
- 35 名古屋ふれあいユニオン
- 36 知多地域労働組合総連合
- 37 日本自治体労働組合総連合愛知県本部
- 38 生協労連愛知県協議会
- 39 生協労連大学生協東海地区統一労組
- 40 愛知自治体一般労働組合
- 41 革新県政の会
- 42 北医療生活協同組合労働組合
- 43 名古屋市立大学教職員組合
- 44 郵政産業労働者ユニオン愛知県協議会
- 45 名古屋中地域労働組合センター幹事組合ワークス 障害者介護分会

- 46 ワークス整備士派遣 自交一般あいち分会
- 47 日伸自動車労働組合
- 48 自動車工業労働組合内 旧 東洋オート工業整備工場労働組合分会
- 49 自動車工業労働組合内 旧 若葉自動車整備士労働組合分会
- 50 ワークス整備士派遣 自交一般あいち分会
- 51 JMITU 愛知地方本部
- 52 郵政産業労働者ユニオン名古屋北支部
- 53 全国福祉保育労働組合東海地方本部
- 54 愛知県教職員労働組合協議会
- 55 第 103 回栄総行動実行委員会
- 56 全労連・名古屋中地域労働組合センター
- 57 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 名古屋地域支部
- 58 愛知県社会保障推進協議会
- 59 愛労連ローカルユニオン
- 60 愛労連ケア労働対策委員会